

序：学部改革についての提案

1．はじめに - 問題認識 -

新設大学の1年1年の刻みは、すべて歴史的な1年1年の刻みであるように思える。言うまでもないことではあるが、本学にとって平成10年度ははじめて卒業生を社会に送り出した年であり、11年度ははじめて修士課程の大学院生を迎え入れた年である。そして、平成12年度ははじめて修士課程の大学院生を社会に送り出す年であり、13年度ははじめて博士課程の大学院生を受け入れる年である。学生の迎え入れと送り出しに限定して言えば、平成15年度の博士課程の大学院生の社会への送り出しをもって、教育機関としての大学の完成をみるということになる。

そういう意味では、現時点は（平成12年3月）、まさにようやくにして道のりの半ばを越えた時点にある。しかし、まさにこの時点にあってこそ、この5年間をふまえて、そして完成後の10年目（平成16年度）をめざして学部改革の構想づくりに着手することが提起されるべきではないか、と考えるのである。以下では、学部改革の必要性、学部改革の理念、検討課題、改革構想づくりの体制について検討しておきたい。

2．改革の必要性

ここでは、この学部の改革構想を検討する機関を仮に「学部改革構想検討委員会」と読んでおくことにしたい。これを平成12年度に発足させることの積極的意味についてまずはじめに考えてみたい。第一にあげられるのは、すでに卒業生を社会に送り出して社会的評価を受けているという点である。この社会的評価をふまえた改革が求められるであろう。第二に、同時に、5年間におよぶ教育と研究の実践を通じてすでに改善点がみえてきているという実態がある。第三に、平成12年度をもって学部のみならず、大学院修士課程の固定期間も取り払われ、文部省の許可・指導をとまなう改革も可能になるという新たな条件の付加である。第四に、大学院博士（後期課程）の協議書が提出され、一応大学の全体像が明らかになるという条件も重要である。最後に、大学の開設に携われた先生方の残された在職期間があまり長くはないという点である。経験に学びつつ、貴重なご意見をいただきながら改革構想作りを進めることができるということは、得難い重要な条件である。

3．改革の理念

『滋賀県立大学基本構想』（平成4年9月）では、大学の教育研究の基本視点として、高度化、総合化をめざす教育研究、柔軟で多様性に富む教育研究、地域社会への貢献、国際社会への貢献の4点をあげている。また、環境科学部設置の目的として、「環境の諸因子に関する幅広い理解を基礎とし、人間と自然環境が調和した社会の実現に創造的に取り組む人材を養成するとともに、環境問題の総合的解決に必要とされる先進的な研究の推進」をあげている。これらの基本理念、設置目的に鑑み、現時点における改革の理念としては、新しい環境科学における教育と研究の創造、地域に開かれた大学、国際交流（国際社会への貢献）の3点が重要であろう。

4．検討課題

以下に、検討対象テーマを例示的に列挙しておくことにしたい。それぞれに説明が必要かと思われるが、スペースの関係上省略する。

大 学 改 革

独立行政法人化対応

他大学との提携・統合関係の構築

学部構成

大学の管理運営システム

学 部 改 革

学科構成

講座構成

分野構成

附属施設のあり方

学部の管理運営システム

大学院研究科（修士課程）の改革

専攻構成

コース構成

領域構成

対外関係（主体的な対応）

滋賀県立大学・試験研究期間（リサーチコンプレックス）

産学共同研究センター（レンタルラボ）

対外関係（積極的な参加）

環境ビジネスメッセ

宇曾川フォーラム

国 際 交 流

スペリオル湖州立大学（LSSU）と共同の夏季環境プログラム（夏季特別実習）

ミシガン州立大学連合日本センター（JCMU）と共同の環境プログラム

教 育 改 革

環境フィールドワーク

インターン制度

県内高等学校との協力・連携関係

5．検討体制

これらの検討課題に沿った改革構想をとりまとめるためには、当然のことながら大講座、各学科・専攻の意向の汲み上げが必要となる。それらの検討を踏まえた学部レベルでの立案ということになるが、そのためには、各学科・専攻から2名程度（ベテラン、若手）の委員の選出により学部に「学部改革構想検討委員会」を設け、そしてまた、各学科・専攻に「改革委員会」を設置するという二重の組織体制が求められるであろう。

2000年3月

滋賀県立大学環境科学部長

小 池 恒 男